



2017年3月14日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定に関するお知らせ

当社株式は、2017年3月15日付で株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所（以下、両取引所）より、監理銘柄（審査中）に指定されますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の理由

当社は、過去の不適切な会計処理により、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断されたため、両取引所の規程に基づき、当社株式について2015年9月15日付で特設注意市場銘柄に指定されました。

その後、当該指定から1年後の2016年9月15日に内部管理体制確認書を両取引所に提出いたしましたが、当社の内部管理体制等につき、なお確認する必要があるため、2016年12月19日に当社株式について特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受領しました。

2017年3月15日をもって当該指定から1年6ヶ月が経過することになり、当社は、同日、両取引所に内部管理体制確認書を再度提出する予定です。その確認書に基づき当社の内部管理体制等を両取引所が確認し、内部管理体制等について改善がなされなかったと認められる場合には、当社株式の上場廃止が決定されることから、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認められ、監理銘柄（審査中）に指定されます。

2. 監理銘柄指定期間

2017年3月15日から両取引所が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうか認定した日まで。

3. 今後の対応

このたび監理銘柄（審査中）指定により、株主、投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆様にご迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

早期に監理銘柄（審査中）の指定を解除できるよう、全社一丸となって最大限の努力をしておりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

以 上